



Title	1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書No.4( 122   外務省外交史料館レファレンス番号 : H222092 )
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.5   公開日 : 平成22年12月22日   外務省外交史料館管理番号 : 2010-6440   CD・DVD番号 : H22-013
Issue Date	
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880</a>
Rights	外務省外交史料館所蔵資料



次下長  
2  
也新車付

アメリカ局長  
アメリカ局長  
コビニ王川村に月2  
ボリ(20?) (行書)

極秘

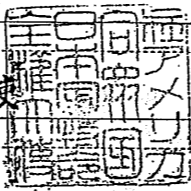
参事官  
北米課長  
極秘

米保長 政第 8839号

昭和43年11月28日

外務大臣殿

在 米 下田大使



ハルハリン国防次官補代理との意見交  
換(報告)

11月29日 当地出張中の大河原参事官は国防  
省ハルハリン次官補代理と沖縄問題等につき  
意見交換を行つた。先方発言中興味あ  
る部分を下記のとおり御報告する(浅尾書記  
官同席)。なお、本人より不記発言を引用せざるよう  
要請があつたのをお申し添える。  
記

- 要処理
- 事務官
- 方
- 調査
- 業
- 航空
- 科学協力
- 連絡調整
- 調査
- 力
- 夕
- 局業務

43.11.29

GA-4

10155 外務省

沖縄問題

(1) 沖縄問題解決の鍵は日本側が沖縄返還  
の必要性をいかに効果的に新大統領に示  
し得るかにかかっている。この際、沖縄返  
還が日米友好関係を長期にわたって維持する  
ため、かつ、日本国内の政治事情にかんがみ不  
可欠である旨を力説すべきであると考え  
る。日本側から沖縄米軍基地のあり方につ  
いて示れたい方針得策であり、殊に、同基地の  
重要性を minimize するよう説明はすべ  
からざると思ふ。

(2) 沖縄基地の自由使用をめぐり論議は  
phony issue である。存せざるべし。同基地を  
戦闘作戦行動のために使用する場合は日  
本の同意を得る際、一かたがたは事能か

GA-4

外務省

極めて急迫し緊急を要するを得ず日本の同意を求めず  
既述の同基地を使用せざるを得ずの場合の何れかに限ら  
れるからである。

核の問題をどう考へるかには難いところであり、国防省  
内の軍人核基地の自由使用等に軍事的に不安がある  
と主張している。

(3) 議員中沖縄問題に関心を有しているのはステイツメン  
等上院両院軍事委員会委員である。また、在郷軍人は議  
会に強い影響を及ぼしている。在郷軍人は沖縄に於  
て多くの米軍将兵が戦争中血を流したところから島に於  
て EMOTIONAL であるを抱いている。従って、米軍が日本  
本土から追い出される場合を想定すれば、沖縄を去  
りては死守すべしとの考えがある。安保条約が廃棄された  
場合には沖縄の米軍基地を<sup>も</sup>基地としての機能を果せ  
なくするに説明しなくてはならない。従ってには容易に理解されない。

(4) パーク元作戦部長は在郷軍人の意見を  
代表するものがあり、議会に對するその影響が  
大きいからである。沖縄問題討議の京都合議  
に彼が出席すると聞いているので、この際  
沖縄をめぐり論議すべき日本の認識を  
深めさせることは重要であると考へる。

キヤウウエー元高等事務官は、条約に反対  
の立場からあり、<sup>反対の立場からあり</sup>  
強い意見がある。

(5) 国防省に於いて沖縄問題の長期政策  
を担当しているのは国際安全保障局 (ISA)  
と統幕本部 (J-5) である。ISA に於  
ては自身と下ティマン次官補代理 (East  
Asia & Pacific 担当) とが担当している。  
近々陸軍次官補代理のことは本土との一  
体化、国政参加問題等の短期的問題の処

理に限りぬこと

なお、アセアン-高等事務官は国防省に在り、  
ハルビル問題と関係古く郵局に移り  
定かある中、却て自由な発言が出来  
る立場に立つので、日本側として同氏と今  
後と主として接触を続けられたいと思  
う。

### 2. 日米安保協議

同協議は国防省の軍人に対し直接日本  
の外務省の考え方を聞く機会を及ぶ意味  
が非常に効果がある。国務省や自衛隊  
の如き国防省の元心のアセアンが間接的に日  
本政府の立場を知り得る国内政治問題<sup>等</sup>を注  
意の軍人に伝えるより、安保協議を通  
じて直接日本側より情報に説く方が好ま

に効果がある。このため制服組に限りず

アセアン-次官補にこの考えを述べたい。

同次官補の場合には効果はそれだけにとどま  
ず、同次官補がクリフワード長官に対する報告  
を通じて長官に日本側の主張<sup>(現案味をいかに)</sup>が強く  
いえる。

### 3. 在日米軍基地整理

ジョージン大佐が東郷局長<sup>海</sup>に申し入れの  
により、米側は在日米軍基地整理案を作成  
する9月の安保協議の際に本側にもその提案を渡すこと  
とした。本側は国防省と同意済みであり、先  
ず安保協議委員会で取り上げ(Publicityを  
与えるため)、ついで具体的に検討を合同委員  
会で行う段取りを考へておく。  
日米の二ヶ所の交換はNPT上院承認  
米の二ヶ所の交換はついでに我が事務当局

原則的には

より連側より開始に同意してのことで、新大  
統領の承認を求められている。

NPTの上院承認については片側中特  
別会期を招集して承認されるに  
おき、また、二回に次期大統領の手  
続きの議会の承認を求めると国内政治上  
に不利。